

# 特別養護老人ホーム 第2千木園 ショートステイ料金案内

事業者番号 1770102364 利用定員 10名 施設区分 併設型  
送迎 金沢市、内灘町、津幡町（※土日祝日対応不可：詳しくはお問合せください）

## ①サービス利用料金(令和3年4月1日現在)

1単位=10.17円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
①介護サービス費	523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位		
②機能訓練体制加算	12単位								
③サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位								
④看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	12単位								
⑤夜勤職員配置加算(Ⅳ)	20単位								
⑥送迎(片道)	184単位								
⑦療養食加算	8単位(1回につき)								
⑧介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記(①~⑤、⑦)×利用日数+⑥×利用回数)×0.083 ▲端数四捨五入								
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記(①~⑤、⑦)×利用日数+⑥×利用回数)×0.027 ▲端数四捨五入								
A:自己負担額	1割負担の方	629円	771円	861円	937円	1,020円	1,100円	1,176円	
	2割負担の方	1,257円	1,542円	1,721円	1,874円	2,040円	2,199円	2,352円	
	3割負担の方	1,886円	2,313円	2,581円	2,810円	3,060円	3,298円	3,527円	
B:食費 朝食 250円 昼食 612円 夕食 530円 *経管栄養 1日2回注入 各696円 1日3回注入 各464円	第1段階	上限負担額 300円(1日)							
	第2段階	上限負担額 390円(1日)							
	第3段階	上限負担額 650円(1日)							
	第4段階	上限負担額 1,392円(1日)							
C:滞在費	第1段階	820円							
	第2段階	820円							
	第3段階	1,310円							
	第4段階	2,006円							
1日の合計額 (A+B+C)	1割負担	第1段階	1,749円	1,891円	1,981円	2,057円	2,140円	2,220円	2,296円
		第2段階	1,839円	1,981円	2,071円	2,147円	2,230円	2,310円	2,386円
		第3段階	2,589円	2,731円	2,821円	2,897円	2,980円	3,060円	3,136円
		第4段階	4,027円	4,169円	4,259円	4,335円	4,418円	4,498円	4,574円
	2割負担	第4段階	4,655円	4,940円	5,119円	5,272円	5,438円	5,597円	5,750円
	3割負担	第4段階	5,284円	5,711円	5,979円	6,208円	6,458円	6,696円	6,925円

※1. 上記『1日の合計額』は、利用日数により誤差が生じます。裏面に計算表があります。

## ②上記以外のサービス利用に係る料金

理髪料金、複写物の交付、利用者の希望により実施した特別なレクリエーションの費用、健康管理費(インフルエンザワクチン接種費用)、医療機関にかかった場合の費用など

⇒それぞれ実費をご負担していただきます。

\*他、費用を要する場合、ご相談の上負担していただきます。

## ③介護保険負担割合について

65歳以上の方で次の対象に当てはまる方は負担割合が2割又は、3割負担となります。

2割負担	市町民税を課税されており、年金収入に加えその他の合計所得金額が単身世帯で280万円以上340万円未満、2人以上世帯で346万円以上463万円未満
3割負担	市町民税を課税されており、年金収入に加えその他の合計所得金額が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上

※負担割合の判定に関する詳細は各市町介護保険係までお問い合わせください。

## ④介護保険負担限度額認定制度(食費・居住費の軽減制度)

世帯全員が市民税非課税の場合等で預貯金等が一定額以下の方は申請により負担額が軽減されます。

資産要件-配偶者いる方は合計2,000万円、配偶者がいない方は1,000万円となります。

負担段階	対象者	食費	滞在費
第1段階	世帯全員が市町民税非課税で高齢福祉年金受給者等の方など	300円	820円
第2段階	世帯全員が市町民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額が年額80万円以下の方など	390円	820円
第3段階	世帯全員が市町民税非課税で第2段階に該当しない方	650円	1,310円